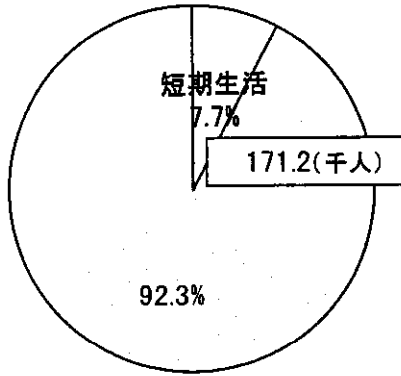


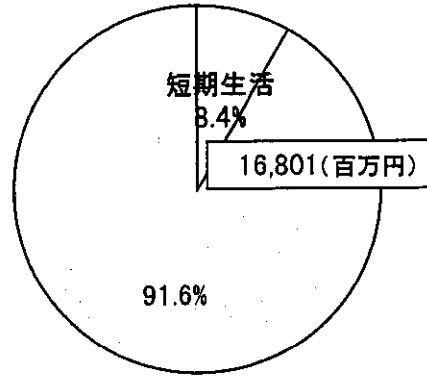
その他
〔短期入所〕

短期入所生活介護

◇居宅サービス全体からみた「短期入所生活介護」の利用者率と費用額のシェア率



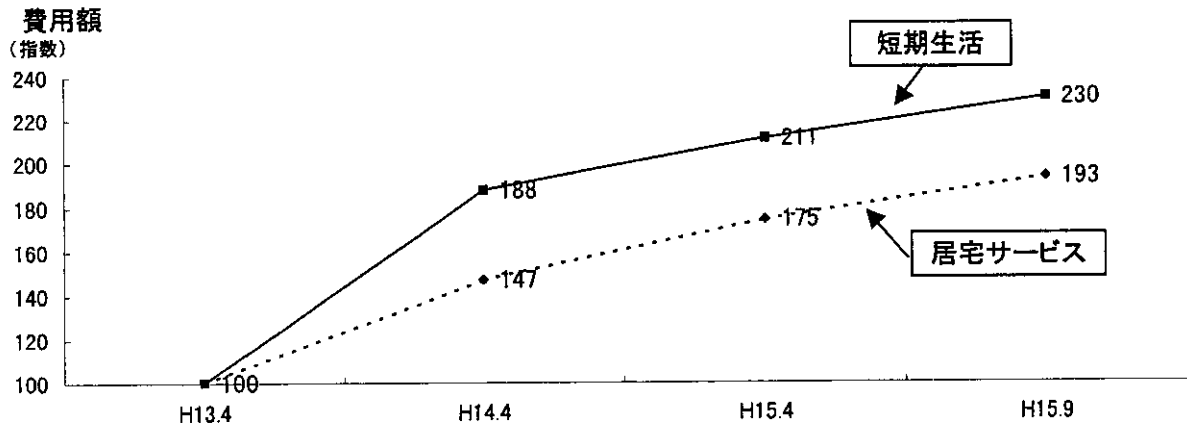
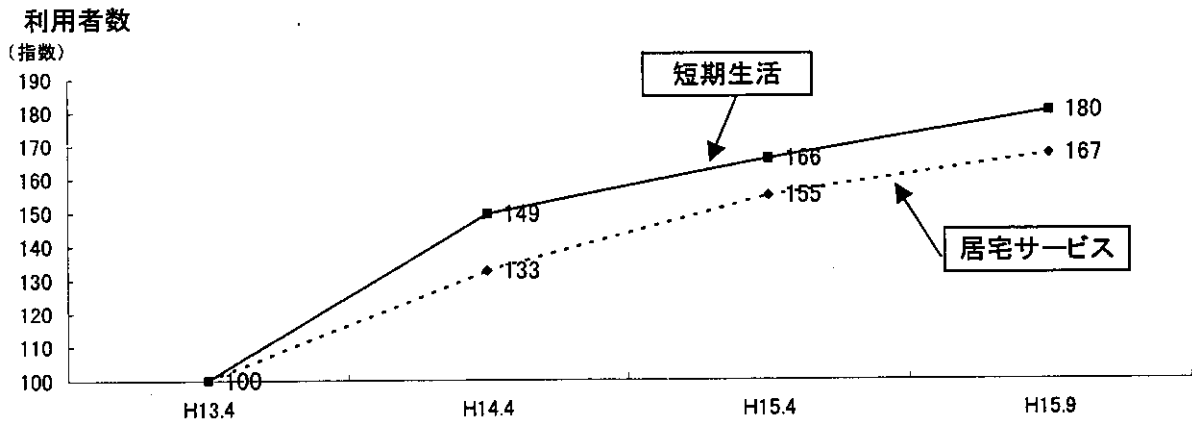
利用者数(2,235.6千人)



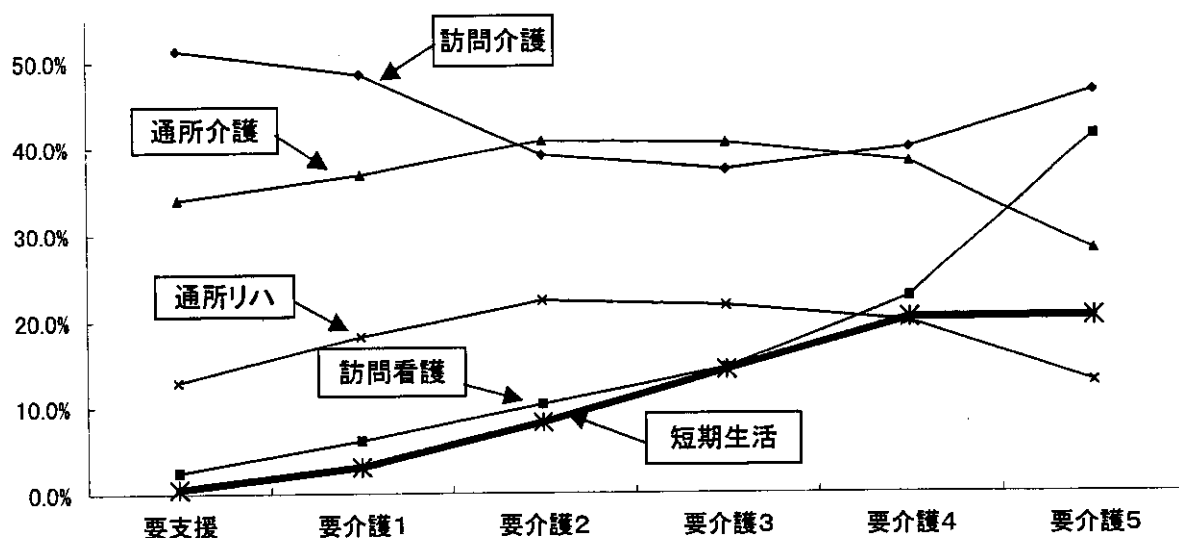
費用額(199,962百万円)

(平成15年9月サービス提供分)

◇「短期入所生活介護」及び「居宅サービス」の利用者と費用額の伸び。(指数)



◇要介護状態区別にみた居宅サービス利用者総数に対する
サービス別割合(利用者数)と1人あたり費用額
(平成15年9月サービス提供分)



・「短期入所生活介護」1人あたり費用額

(単位:円)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H13.4	44,502	57,584	61,503	74,029	80,604	103,462	76,728
H15.9	33,135	60,867	74,402	98,261	119,222	129,733	98,123
伸び率	-25.5%	5.7%	21.0%	32.7%	47.9%	25.4%	27.9%

◇請求事業所数の状況

	H13.4	H15.9	伸び率
事業所数	4,457	5,297	18.8%
1事業所当たり平均件数	21.7	33.4	53.9%
1事業所当たり平均費用額(千円)	1,638.1	3,171.7	93.6%

・法人種類別の請求事業所数の状況

	社会福祉法人 (社協以外)	シェア率	社会福祉法人 (社協)	シェア率	医療法人	シェア率	営利法人	シェア率	NPO	シェア率
H13.4	3,925	88.1%	38	0.9%	17	0.4%	26	0.6%	2	0.0%
H15.9	4,652	87.8%	63	1.2%	54	1.0%	53	1.0%	6	0.1%

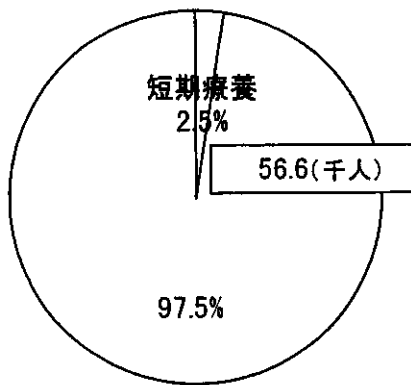
	地方公共団体	シェア率	その他	シェア率	計
H13.4	388	8.7%	88	2.0%	4,457
H15.9	402	7.6%	67	1.3%	5,297

注:請求事業所数の合計とは、全サービスの事業所番号を名寄せ、カウントした値である。

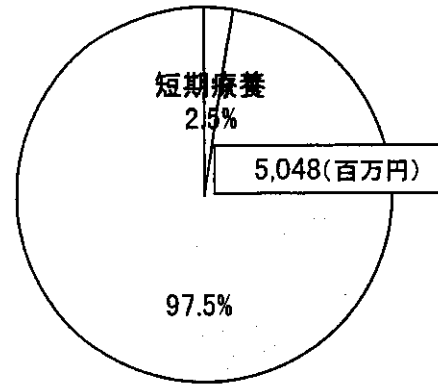
出典:介護給付費実態調査

短期入所療養介護

◇居宅サービス全体からみた「短期入所療養介護」の利用者率と費用額のシェア率



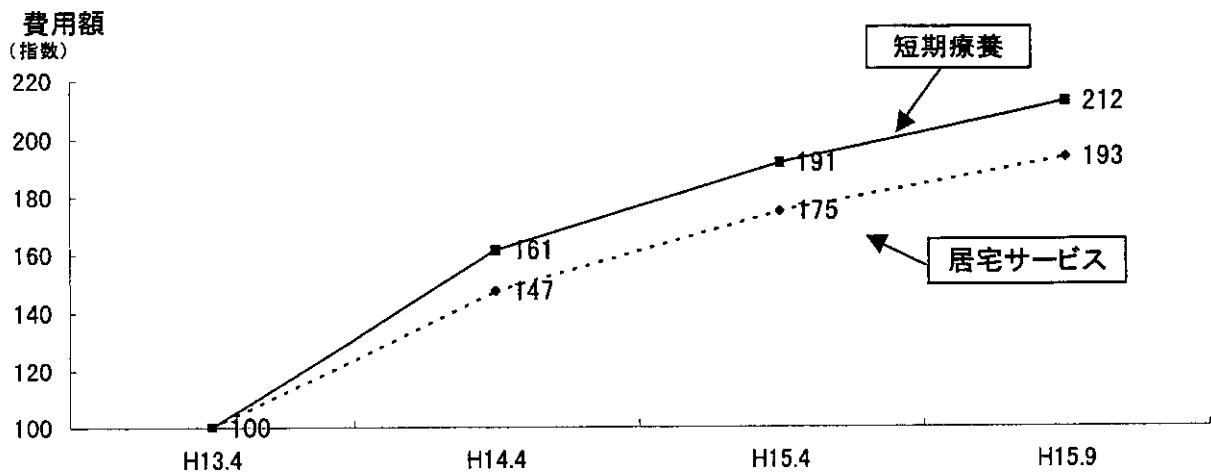
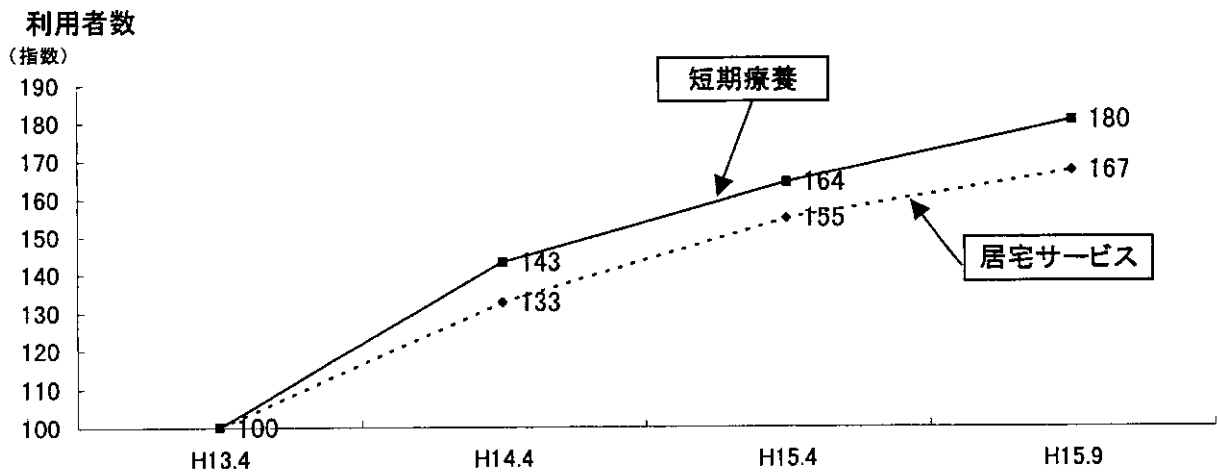
利用者数(2,235.6千人)



費用額(199,962百万円)

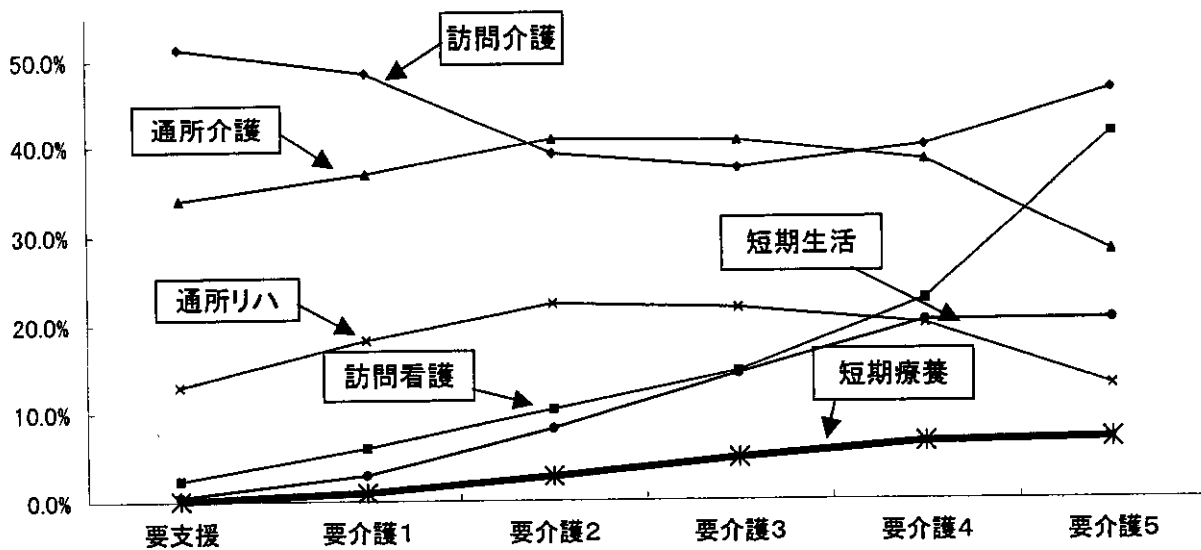
(平成15年9月サービス提供分)

◇「短期入所療養介護」及び「居宅サービス」の利用者と費用額の伸び。(指数)



出典:介護給付費実態調査

◇要介護状態区別にみた居宅サービス利用者総数に対する
サービス別割合(利用者数)と1人あたり費用額
(平成15年9月サービス提供分)



・「短期入所療養介護」1人あたり費用額

(単位:円)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
H13.4	48,368	59,710	63,101	74,969	80,486	101,762	75,861
H15.9	36,339	62,408	73,121	88,036	101,975	114,674	89,229
伸び率	-24.9%	4.5%	15.9%	17.4%	26.7%	12.7%	17.6%

◇請求事業所数の状況

	H13.4	H15.9	伸び率
事業所数	3,176	3,750	18.1%
1事業所当たり平均件数	9.9	15.2	53.6%
1事業所当たり平均費用額(千円)	749.0	1,346	79.7%

・法人種類別の請求事業所数の状況

	社会福祉法人 (社協以外)	シェア率	社会福祉法人 (社協)	シェア率	医療法人	シェア率	営利法人	シェア率	NPO	シェア率
H13.4	367	11.6%	3	0.1%	2,216	69.8%	3	0.1%	0	0.0%
H15.9	438	11.7%	2	0.1%	2,641	70.4%	4	0.1%	0	0.0%

	地方公共団体	シェア率	その他	シェア率	計
H13.4	176	5.5%	420	13.2%	3,176
H15.9	212	5.7%	453	12.1%	3,750

注:請求事業所数の合計とは、全サービスの事業所番号を名寄せ、カウントした値である。

出典:介護給付費実態調査

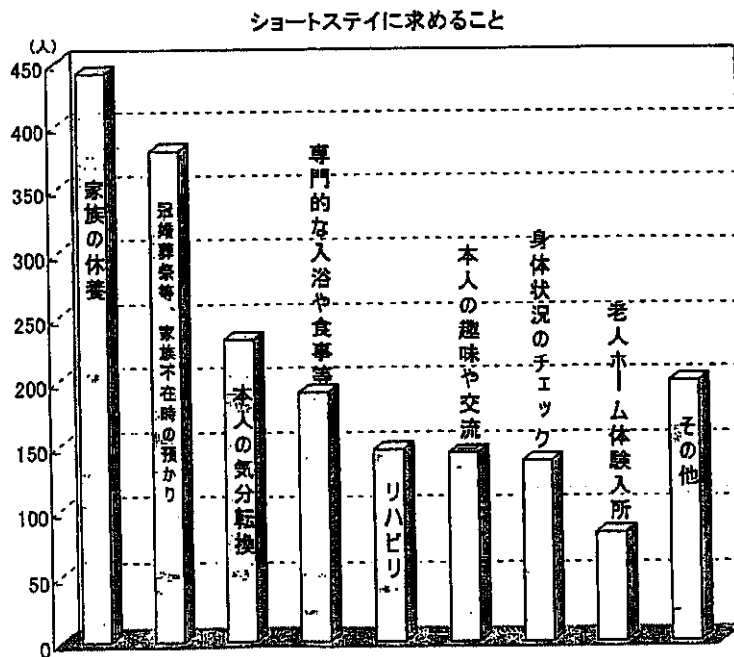
短期入所利用者の現状

- ショートステイ利用者の目的は、「家族の休養」、「冠婚葬祭等、家族不在時の預かり」が多く、計画的利用と緊急利用に分かれる。
- 実際の利用形態としては、計画的利用が大半を占める。
- 一方、利用できなかった理由としては、「施設の空きがなかった」ケースが多く、その場合の対応としては、別のサービスで代替するよりも、「元のサービスに戻す」、「家族が介護する」といったケースが多い。
- また、緊急利用できた場合であっても、当初の希望どおりとならなかったケースがあり、緊急利用のニーズへの適切な対応が一つの課題である。
- また、ショートステイについては、サービス内容についての不満が多く、サービスの質の向上が課題である。

資料1：社会福祉法人東京都社会福祉協議会「ショートステイの利用に関する「ニーズ」と「サービス調整」の実態調査」（平成14年12月実施）より。

* 在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所495事業所を対象に調査。ショートステイ利用者・家族507人、ケアマネジャー264人から回答。

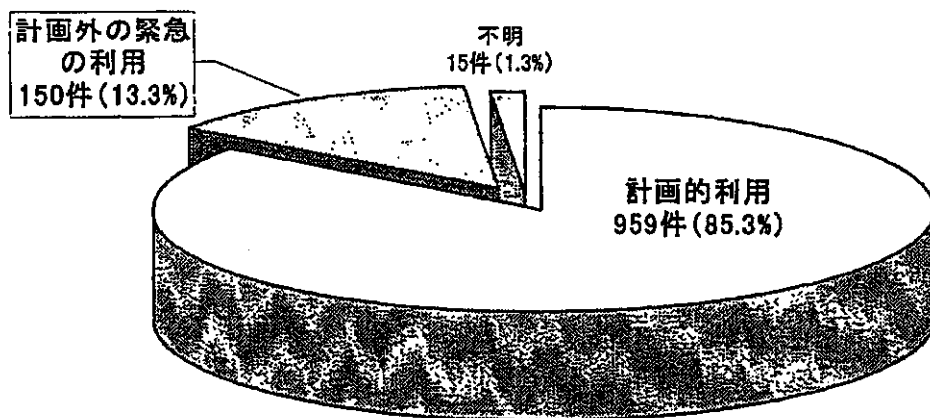
ショートステイに求めることとして、
 ・家族（介護者）が休養をとりたい
 ・家族（介護者）が冠婚葬祭等で不在のとき利用したい
 ことを挙げる人が多い。



(n=507)

利用形態としては、緊急利用が約13%、計画的利用が約85%。

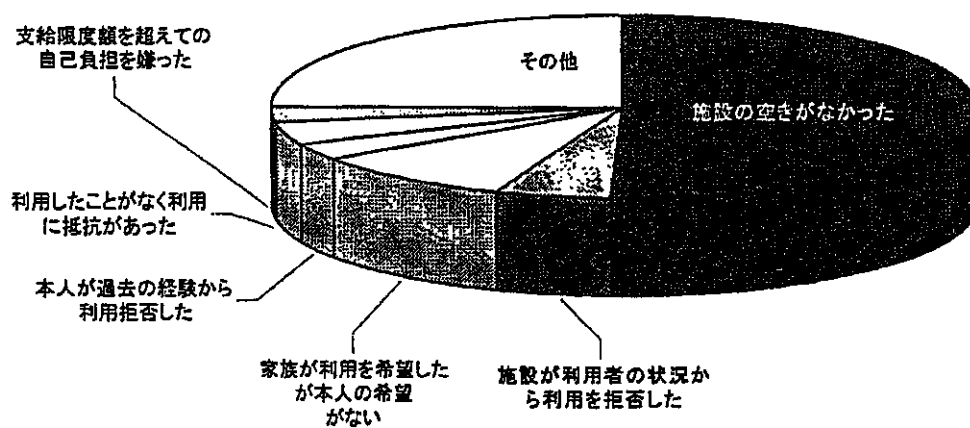
緊急利用と計画的利用の割合



(平成14年11月利用分)

ショートステイを利用できなかった理由としては、約5割が「施設の空きがなかった」ことを挙げている。

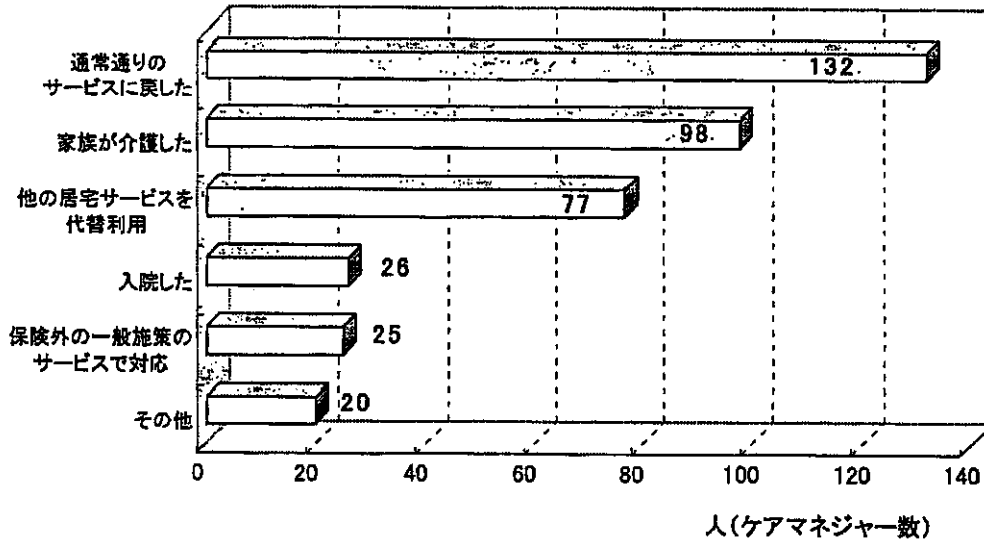
ショートステイの利用にいたらなかった理由



(n=402)

ショートステイを利用できなかった場合、ケアマネジャーの約50%は「通常通りのサービスに戻した」とし、約37%は「家族が介護した」としている。

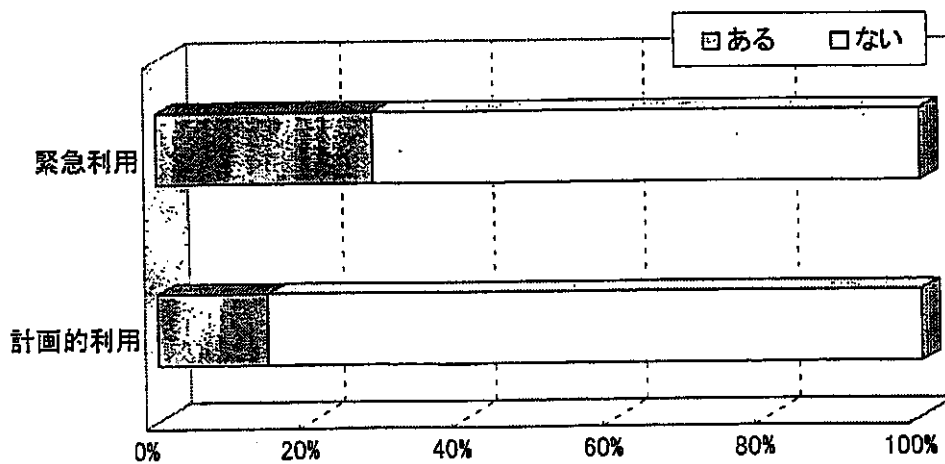
ショートを利用できなかった場合の対応(複数回答)



(n=264)

ショートステイにおいて、当初の希望日数と実際の利用日数の差が「ある」とした人は、「緊急利用」をした人のほうが「計画的利用」をした人よりも多い。

緊急利用と計画的利用 当初希望と実際の利用日数の差の有無

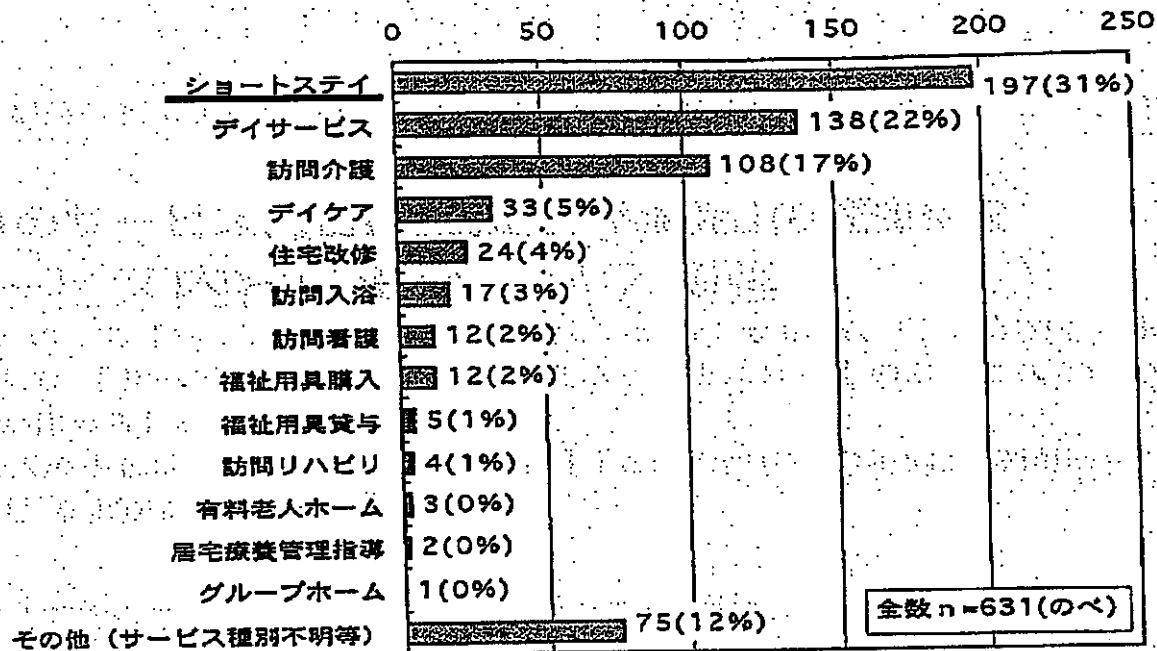


(平成14年11月利用分)

資料2：埼玉県「介護保険の利用実態等に関する調査報告書」（平成14年3月）

* 介護サービス利用者及び未利用者7,459人に郵送調査。（有効回答数：4,302人）

利用したことのあるサービスのうち、不満が残ったサービスとしては、「ショートステイ」が197人（31%）で最も多い。



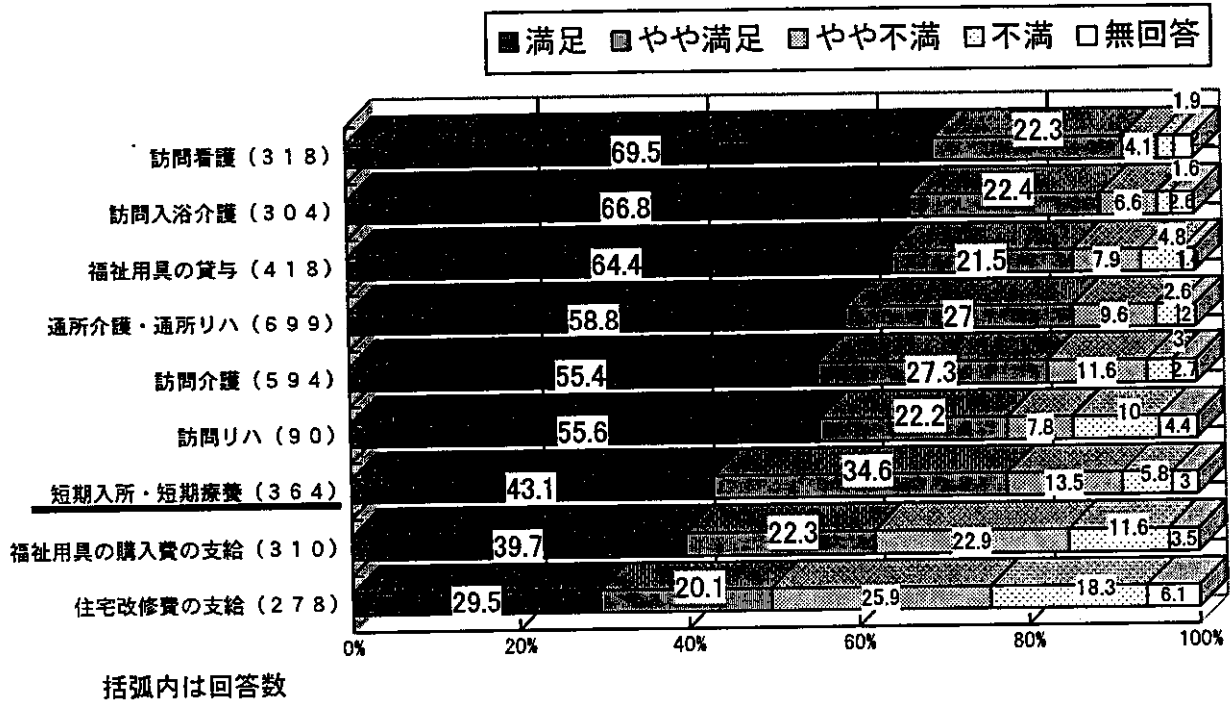
主な不満の内容

- ・ 緊急時（家族が病気など）に申し込んでも空きがなく入れない。
- ・ 回数が少ないし、時間が短い。
- ・ 介護の内容が安全管理と時間的処置に終わり、入所していて本人が楽しいと思えるものではない。
- ・ ショートステイから帰ると、必ずおむつになっている。

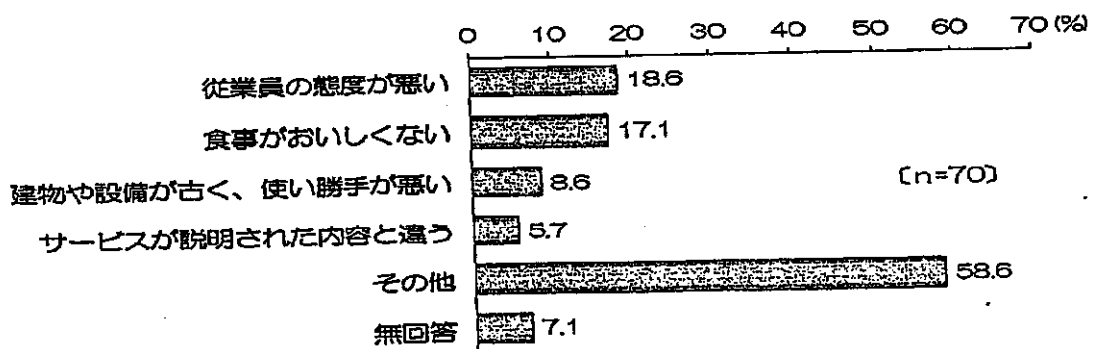
資料3：千葉県「千葉県介護サービス利用実態調査」（平成14年3月）

* 千葉県在住の要支援・要介護認定者4,140人を対象に調査。（有効回答：2,637人）

現在利用しているサービスの満足度をみると、ショートステイは低い。



ショートステイに対する不満の理由



「その他」には、「緊急時や必要な時に空いていない」、「細部までサービスが行き届かない」といった回答があり、共に全体の1割を超えている。

(参考) 北海道奈井江町・鳥取県西伯町「ホームシェアリング方式」
導入試行事業」(未来志向研究プロジェクト)

1. 本事業の目的

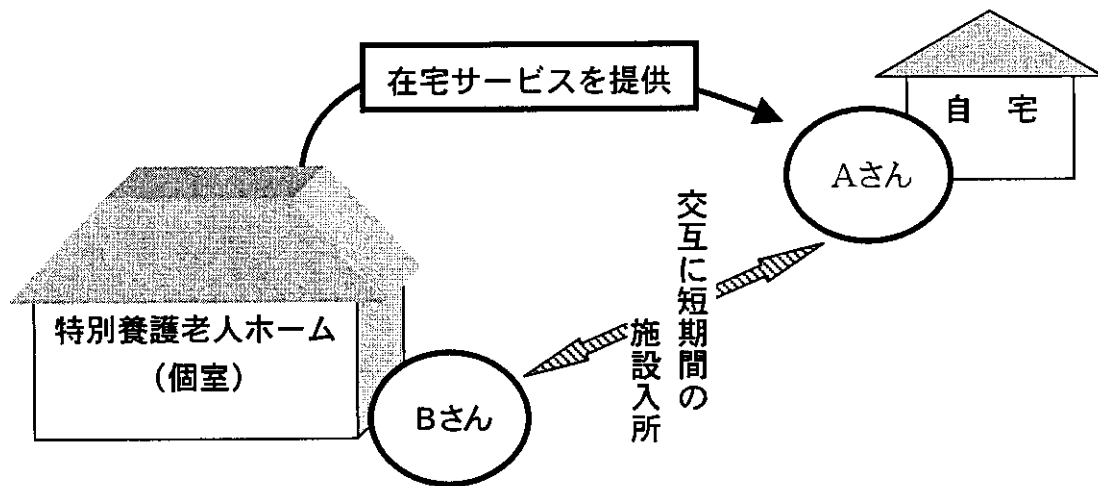
- 特別養護老人ホームへの入所申込者を対象とし、在宅担当のケアマネジャーによる一貫したケアマネジメントの下、本人・家族・サービス提供事業者の参画によりケア方針を立て、これに沿って訪問介護等の在宅サービスと施設への短期入所といったサービスを切れ目なく利用することによって、安心できる在宅生活を支援するもの。

2. 背景

- 特別養護老人ホームの入所申込者の中には、直ちに入所する必要がないが、在宅生活への不安から予約的に申し込んでいる人も多い。こうした人が在宅で安心して介護を受けられる体制づくりが必要。
- 入所申込者の中には、老人保健施設等に頻繁に入所している人もいる。このような状況が続くと、在宅生活への意欲が徐々に失われるとの指摘もあり、こうした人の在宅生活を支援することが必要。また、施設ごとの機能分担を明確にするためにも、他の施設への頻繁な入所を解消することが必要。

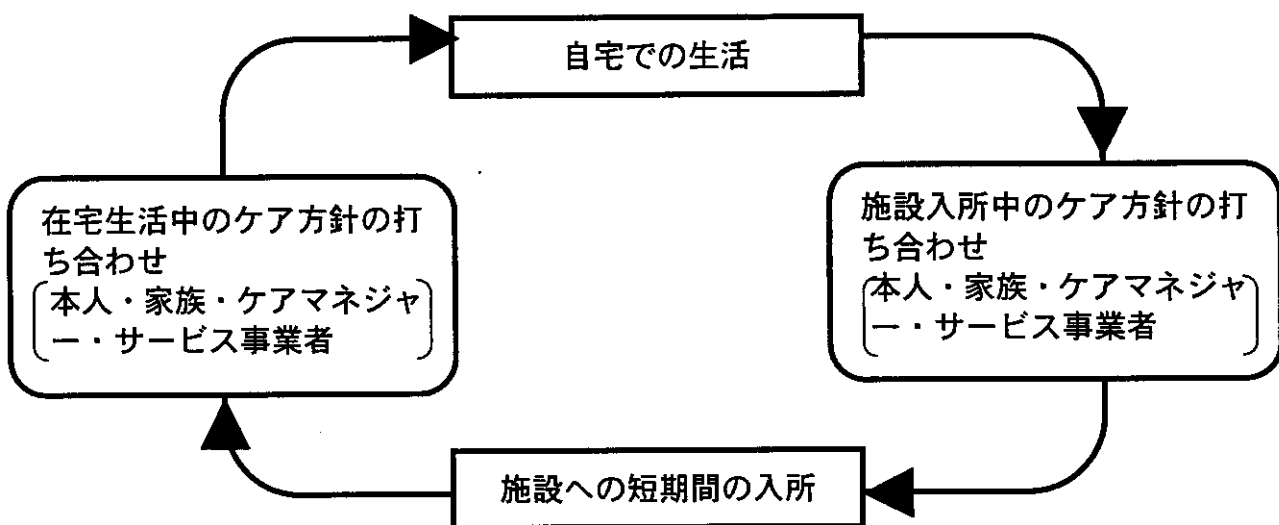
3. 事業内容

- 特別養護老人ホームの入所申込者を対象。
 - ・ 現に他の施設に入所している場合は、身体機能を多く維持している人を中心に対象者を選定。
 - ・ 在宅生活者の場合は、今後も在宅生活を継続する希望が強い人を中心に対象者を選定。
- 対象者の中から2～3人の希望者を一組として選定し、特別養護老人ホーム(個室)の一室を交互に利用。(例えば2ヶ月ごと 等)



- 施設への入所は介護保険の短期入所を利用。在宅にいる間は訪問介護・通所介護等の在宅サービスを利用。
- 対象者に対して、同じケアマネジャーが一貫してケアマネジメントを担当し、心身の状態の変化に合わせてサービス利用を調整。

サービス利用の流れ



4. 期待される効果

- 施設と在宅の連携：高齢化が一層進む中で、施設がそのノウハウを活かし、地域の高齢者の在宅生活を支える役割を担うことが求められており、本事業はそのきっかけとなりうる。
- 施設入所を申し込んでいた者の在宅サービス利用が進み、在宅サービスの拡大が期待できる。